

概要版

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

第六次 富士市総合計画

2022 — 2026 — 2031

前期基本計画



富士市 総務部 企画課

〒417-8601 静岡県富士市永田3丁目100番地
電話0545-51-0123（代） FAX0545-53-6662
E-mail: so-kikaku@city.fuji.shizuoka.jp



富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

富士市民憲章

(昭和38年1月1日制定)

富士に生きるわたしたちは、歴史と伝統をうけつぎ、明日にむかって、豊かな産業と文化のまちづくりをすすめるため、

1. 富士山のように 広く 恵いやりの心もち たがいに助け合います
1. 富士山のように 美しく 自然を愛し きれいな環境をつくります
1. 富士山のように 強く 教養を深め 視野のひろい市民となります
1. 富士山のように たくましく 働くよろこびをもち 健康な家庭をつくります
1. 富士山のように 強く 正しく きまりを守り 平和で安全な社会をつくります



市民の花／バラ



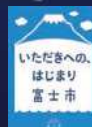
市民の木／クスノキ



市章

富士市ブランドメッセージ

「いただきへの、
はじまり 富士市」



このまちに暮らすと、目線が上がる。
だって、そこには日本一の頂があるから。

このまちに暮らすと、心が広がる。
だって、ここにはどこまでも続く海があるから。

気づけば、いつも恵みの口。
だから、どんな一歩だって踏み出せる。
毎日がはじまり。じぶんの頂へと歩いていこう。

「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」 の実現を目指して

日本一高い富士山と日本一深い駿河湾に抱かれる本市は、温暖な気候や東西交通の要衝という地理的条件、豊富な地下水や美しく雄大な景観などの富士山の恵みを活かし、多様な産業が集積する都市として発展してまいりました。

一方、現在の我が国の社会経済情勢では、少子高齢化による人口構造の変化や激甚化する自然災害への対応が更に求められているほか、とりわけ、令和2年以降、全世界で蔓延した新型コロナウイルス感染症により、人々の価値観や行動、生活様式は大きく変化しております。

このような時代の転換期の中、本市が将来を見据えて乗り越えていかなければならない地域課題を解決していくためには、これまでの発展を礎とし更なる磨きをかけるとともに、SDGsの達成やデジタル化の加速など、新たな時代へ適応していくための変革を進めていく必要があります。

このため、市民や事業者、行政が共通して目指すまちづくりを進めるための新たな指針として、「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」をめざす都市像とした第六次富士市総合計画を策定いたしました。

日本一の頂を有する富士山のふもとで、子どもたちの笑顔があふれ、若い世代が将来に希望を持ち、だれもが元気に生きがいを持って暮らしていけるよう、今後も持続可能な都市として本市を発展させていくことが、今を生きる私たちの使命であります。

本市の未来を切り拓き、めざす都市像を具現化できるよう、本計画に位置付けた諸施策について、市民や事業者、関係団体等の皆様との連携・協働により推進してまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

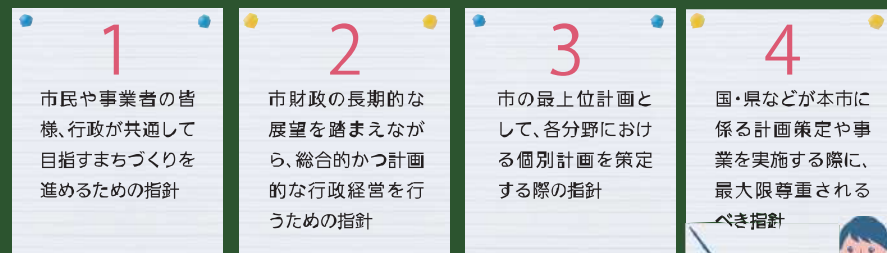


結びに、本計画の策定にあたりましては、フジ6未来創造懇話会や総合計画審議会などを通して、多くの皆様から貴重なご意見やご提言をいただきましたことを、この場をお借りし、心から感謝申し上げます。

富士市長
小長井 義正

総合計画とは…

市の最上位計画であり、次の4つの指針としての役割があります。



本市の総合計画は、昭和41(1966)年の新市誕生に伴う新都市建設計画として「富士市総合開発計画」を策定したことから始まり、その後、昭和46(1971)年度から昭和50(1985)年度までを計画期間とする「第二次富士市総合計画」、昭和61(1986)年度から平成12(2000)年度を計画期間とする「第三次富士市総合計画」、平成13(2001)年度から平成22(2010)年度を計画期間とする「第四次富士市総合計画」、平成23(2011)年度から令和2(2020)年度を計画期間とする「第五次富士市総合計画」まで、その時代の社会情勢や本市が抱える課題を踏まえながら未来を見据え策定してきました。

これまでの総合計画



第六次 富士市総合計画

私たちと第六次富士市総合計画をみていこう



計画策定の目的

いま日本は、急速に進む人口減少や高齢化に伴う人口構造の変化により、国内市場の縮小やまちづくり等の担い手不足、社会保障費の増加など、様々な課題を抱えています。また、東京圏への人口一極集中には歯止めがかからず、更に人口の偏在が進む可能性があります。

こうした中、世界中に蔓延した新型コロナウイルス感染症は、我が国の経済にも大きな打撃を与え、人々のライフスタイルや価値観にも多大な影響を及ぼしました。

また、相次ぐ大規模自然災害が暮らしの安全を脅かしており、これまで以上に防災・減災への取組が求められるほか、新たな感染症への備えも必要となっています。

本市においては、平成22(2010)年をピークに人口が減少していることなどから、第五次富士市総合計画では、後期基本計画に都市活力再生戦略を位置付け、若い世代の人口確保を最上位目標として重点的に取り組んだ結果、目標値を達成するなど成果が見え始めてきました。

また、新たな総合体育館の建設や工業団地の整備、新富士駅南地区の区画整理、富士駅周辺の再開発など、本市の未来を拓くプロジェクトも着実に進んでいます。

一方で、市内経済の回復や大規模災害等への備え、老朽化した都市インフラ及び公共施設の更新などの課題を抱えています。

社会経済情勢の著しい変化が予想される中、地域をリードする中核的な都市として地域全体の持続的発展と魅力向上を図るほか、SDGs未来都市として、経済・社会・環境の三側面が調和した持続可能な未来を切り拓いていく必要があります。そのためには、「富士30年構想」の考え方を踏まえ、市民や事業者、行政が相互に連携・協力し、パートナーシップを深め、地域の力を結集することが重要となります。

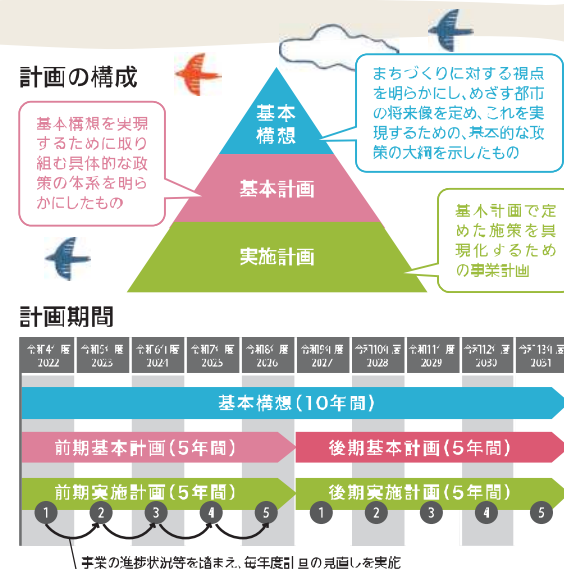
こうしたことから、「めざす都市像」を実現するための新たな指針として、第六次富士市総合計画を策定します。

計画の構成と計画期間

本計画は、基本構想・基本計画・実施計画の3層で構成します。

計画期間については、基本構想は長期的な視点を踏まえ令和4(2022)年度から令和13(2031)年度までの10年間とし、基本計画は社会経済情勢の変化に的確に対応できるよう、前期5年間、後期5年間とします。

また、実施計画は5年間とし、毎年度見直しを実施します。



日本の
未来

と

市民の
声

から

これからのまちづくりを…

本計画の策定にあたって、日本の将来を展望するとともに、市民・事業者・各種団体の皆様からご意見をうかがいながら、まちづくりの方向を検討しました。

時代の
展望

日本の未来は どうなるのか？

これからの時代、
どんなことが予測されているのか。
どんな未来が待っているのか。
本計画の目標年次となる
令和13(2031)年の
その先まで展望しました。

① 人口減少と 少子高齢化

労働力不足や産業活力の低下、消費の減少、また医療や介護にかかる社会保障費の増加が予測されています。

② 地方都市 衰退の危機

東京圏^{※1}への一極集中により地方都市の人口が減少し、空き家・空き地の増加、地域経済の縮小などを招く可能性があります。

③ 危機管理の 強化

地震・風水害などの自然災害に対する防災・減災の取組、新たな感染症への備えが進むと予想されます。

④ 高速交通 ネットワークの 発達

リニア中央新幹線・新東名高速道路・中部横断自動車道の整備により、交流人口の増加や物流の更なる効率化が期待されます。

⑤ グローバル化と インバウンドへの 対応

外国人材を受け入れ共生社会をめざす取組と観光立国の実現を図る取組により、在住外国人や外国人旅行者が増加すると予想されます。

⑥ SDGsの 達成

持続可能な開発目標(SDGs)の達成に向けて、国をあげて推進しており、中でも、SDGs未来都市に選定された自治体は、日本の「SDGsモデル」の構築に向けた取組を進めています。

⑦ デジタル化の 加速

IoT^{※2}、ロボット、人工知能などの新技術の進展により、あらゆる産業や社会生活においてデジタル化が加速すると考えられます。

※1 東京圏(東京都、神奈川、埼玉、千葉、東京23区)の総称のこと

※2 IoT(Internet of Things)の略称で、モノインターネット^{※1}と呼ばれる。IoTは、家電、自動車、工場などあらゆるモノがインターネットに繋がれ、情報のやり取りをすることで、モノの自動化やそれに基づく「モノ」が生まれ、新たな付加価値が生まれる。

市民
意識

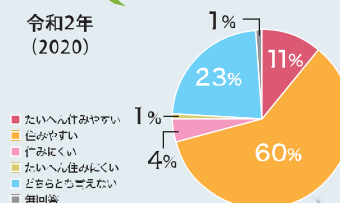
どんなまちに したいのか？

① 市民アンケート調査

無作為に抽出した市民2,000人 837人から回答

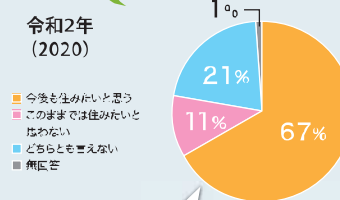
「富士市の将来」について、第五次富士市総合計画の策定時からの市民意識の変化を把握するため、アンケート調査を行いました。

富士市は住みやすい市ですか？



「たいへん住みやすい」と「住みやすい」が合わせて71%となりました。前回(2008年)の調査から微増しました。

今後も富士市に住みたいと思いますか？



67%の方が「今後も住みたい」と考えていますが、前回(2008年)の調査では72%であり、減少しています。

アンケートの結果だよ！

富士市のこれからのまちづくりにあたって、市民、事業者、各種団体の皆様からご意見をうかがい、計画策定の参考としました。

② 事業所アンケート調査

市内2,000事業所 673事業所から回答

中長期的に市に期待することとして、人材確保のための採用支援」を挙げる企業が最も多く、次いで「資金繰り確保のための税制優遇や助成金」、「新規事業開発支援」、「災害リスク対策の支援」が続きます。

③ 市民懇話会からの提案 (フジ6未来創造懇話会)

無作為に抽出した市民120名
平成30(2018)年10月から12月にかけて6グループ(1グループ2期)に分けて市民懇話会を各3回実施しました。

各班が設定した、まちづくりのテーマ

- 子どもがすくすく育つまちづくり
- 富士市のプロモーション
- 美しい景観が保たれた、環境にやさしいまちづくり など

④ 市民や市民団体・業界団体からの 「富士市の将来像等」について の意見

- ① 市民意見(20歳以上の市民の中から9,000人の方を無作為に抽出) 114件
- ② 市民活動団体(市内に事務所を設置するNPO法人等) 34団体
- ③ 市内業界団体 19団体

提出された主な意見

- 安心して暮らせるまち
- 医療体制の維持
- 子育ての経済的負担が少ないまち
- 市民がスポーツに参加しやすい環境づくり
- 老朽化したインフラの計画的な更新
- 便利な買い物環境の構築
- 小中学校の学習環境の整備
- 市内で学び続けられる環境の構築 など

基本構想

まちづくりの視点

7つの視点から、富士市の未来を見つめて…

時代の展望や市民意識などを踏まえ、10年先、さらにはその先の未来に向けて、7つの視点に立って、これからのまちづくりを進めていきます。

まもる



大規模な自然災害が頻発している中、防災・減災対策の一層の充実と、被災しても迅速な復興ができるような強靱さを向上させる対策がハード・ソフトの両面から求められています。災害をはじめ、事故や犯罪などから、市民や事業者の生命・財産を守り、安全で安心して暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

はぐくむ



子どもが健やかに育ち、安心して子どもを産み育てられるまちづくりを進め、地域全体で育む環境を整備していく必要があります。また、未来に輝き続けるまちを実現するため、地域社会を支える豊かな人材を育むまちづくりを進める必要があります。

ささえる



人口減少・少子高齢化が進行する中、だれもが健康で元気に活躍でき住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、地域医療体制の維持・充実や市民の健康寿命を延伸する取組の充実を図るとともに、だれもが様々な活動の担い手として活躍できる機会を拡大し、互いに支え合い・助け合うまちづくりを進める必要があります。

たもつ



駿河湾から富士山へと続く、豊かで美しい自然環境と景観は、生活に安らぎと潤いをもたらしています。また、富士山の恵みである地下水や森林資源などは、私たちの暮らしや事業者の活動を支えています。この美しい環境を保全し、次代へ確実に引き継いでいくまちづくりを進める必要があります。

つくる



「ものづくり」のまちとして、これまでに培った人材・技術の集積や魅力ある地域資源などの強みを活かし、産学官が連携・協働して、生産性や稼ぐ力を高める取組や新産業の創出に向けた取組を推進するほか、だれもが働きやすい環境を整備するなど、本市の活力を創り出すまちづくりを進める必要があります。

つなぐ



本市の魅力を広く情報発信することにより、新たな繋がりや交流を生み出し、交流人口や定住人口の増加だけでなく、地域との多様な関わりを持つ関係人口の拡大を図る必要があります。また、近隣自治体などの繋がりを一層深め、地域全体で魅力を高めるまちづくりを進める必要があります。

つづける



少子高齢化による人口構造の変化を踏まえ、市街地の拡散を防ぐとともに、必要な都市機能の集約化や拠点間の連携によるサービスの効率性を確保し、集約・連携型の都市づくりを進め、市民生活の利便性を確保し、快適に暮らし続けられるまちづくりを進める必要があります。

めざす都市像

富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ

世界文化遺産・富士山は、日本一の頂を持つ我が国のシンボルであり、世界に名だたるその雄大かつ優美な存在は、市民の誇りであり、心のよりどころでもあります。

私たちの暮らしとともにある富士山に見守られながら、市民一人ひとりが自らの希望を実現し、いきいきと輝けるまちを目指します。

7つの基本目標

めざす都市像を具現化し、魅力あるまちづくりを進めるために、7つのまちの姿を基本目標として、様々な施策を展開していきます。

1 安心できる暮らしを守るまち **守** P19

2 次代を担うひとを育むまち **育** P21

3 支え合い健やかに過ごせるまち **支** P23

4 豊かな環境を保ち継承するまち **保** P25

5 活力を創り高めるまち **創** P27

6 魅力を活かし人と人を繋ぐまち **繋** P29

7 快適な暮らしを続けられるまち **続** P31

第六次 富士市総合計画

前期 基本計画

2022-2026

第六次富士市総合計画の基本構想は、長期的な視点に立ち、令和4(2022)年度から令和13(2031)年度の10年間で策定されています。基本計画については、社会経済情勢の変化に対応するため、前期5年間、後期5年間としています。前期基本計画は、令和4(2022)年度から令和8(2026)年度までの計画です。



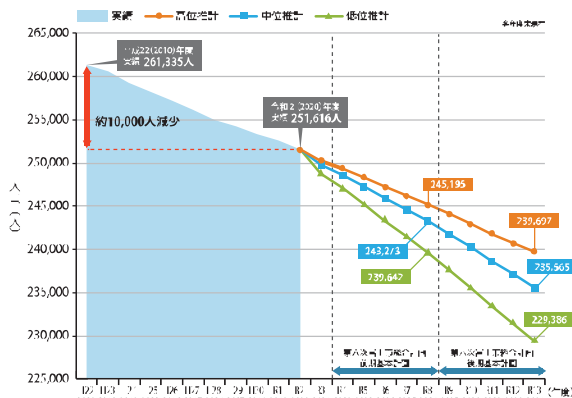
計画のフレーム

これからの「まちのすがた」は…

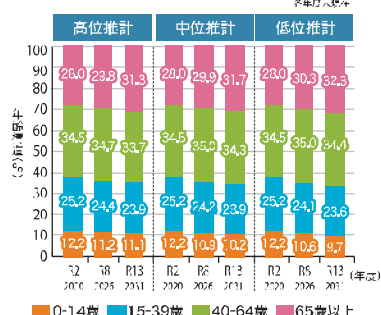
人口

人口動向の予測は、まちづくりを考える上で基礎的なデータとなります。推計の結果、前期基本計画が終了する令和8(2026)年度末の人口は、高位推計245,195人、中位推計243,273人、低位推計239,642人になり、その後も減少傾向が続くと予測されます。一方、65歳以上の老年人口は一貫して増加し、令和8(2026)年度には29%、本計画の目標年次の令和13(2031)年度には31%を超え、少子高齢化が一層進むと予測されます。

令和13(2031)年度までの人口推計



年齢4区分別人口割合

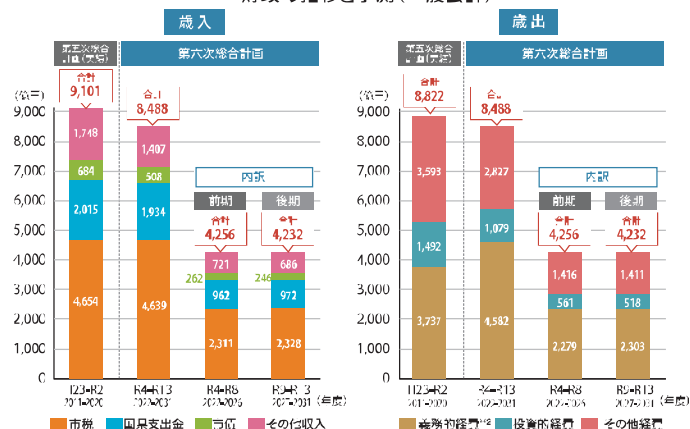


財政

財政の推移と予測(一般会計)

前期基本計画の予算規模は約4,256億円、このうち普通建設事業等に係る投資的経費※1は561億円になると見込まれています。

※1平成23(2011)年度から令和2(2020)年度までは決算額、令和4(2022)年度以降は見込み額



※1 財政的経費: 国庫補助金等(国庫、道県、市町村、学校、公共施設等の建設等計画事業の経費等)と災害復旧費(災害)等の合計であり、そのうち国庫補助金等が最も割合が大きいもの。
 ※2 経費的経費: 経費のうち、経費等に支出される経費、職員の人件費、生活保護費等の扶助費及び市債の元金返済金の公費等からなる。

土地利用

市域における自然的・社会的・経済的条件等を考慮し、市域を4つの地域区分に分けるとともに、9つのゾーンを設定し施策を推進します。

地域区分

保全の地域 保全と共生の地域 共生の地域 都市活動の地域

ゾーン

1 産業活力創造ゾーン

自然環境・地域環境に配慮しつつ、地域振興・産業振興のための工場等の一層の集積を図ります。

2 インターチェンジ周辺新市街地形成ゾーン

幹線道路沿いに産業施設等の立地を誘導するなど、地域の優位性を活かした新市街地の形成を図ります。

3 歴史・文化ふれあい交流ゾーン

岩木山公園、熊鷹淵、寶相寺、古跡等の地域資源、道の駅富士川駅等を活用した交流基盤づくりを推進します。

4 富士川レクリエーション交流ゾーン

スポーツ・レクリエーション空間等として、交流を軸としたふれあい、にぎわいのある地域を形成します。

5 まちなかまちづくりゾーン

総合的な市街地の再生整備、土地の高度利用を促進します。併せて、公共交通システムの充実や歩行者自転車空間の形成、まちなか居住の促進などを図ります。

6 田子の浦港みなとまちづくりゾーン

物流・生産機能の拡充に対応した港湾施設整備を促進するとともに、特産物や富士山と駿河湾の眺望を活用したにぎわい空間の形成を図ります。

7 浮島ヶ原緑地保全ゾーン

豊かな自然環境を守りながら、農業の振興を図るとともに、沼川や自然を活かした環境整備を推進します。

8 潤い湧水保全ゾーン

豊かな湧水や歴史を活かしたやすらぎのある居住環境づくりを推進し、泉の郷の保全を図ります。

9 スポーツウェルネス交流ゾーン

ゾーン内のスポーツ関連施設や、新環境クリーンセンター循環型廃棄物の機能連携・相互利用を図り、スポーツや健康を通じた交流拠点を形成します。



めざす都市像の実現に向けた基本姿勢

SDGsの理念とデジタル変革を取り入れたまちづくり

本市は令和2(2020)年度に「SDGs未来都市」に選定されるとともに、「デジタル変革宣言」を行いました。本計画では、「SDGsの理念の導入」と「デジタル変革の推進」を基本姿勢とし、めざす都市像の実現を図ります。

SDGsの理念の導入



富士山とともに 輝く未来を拓くまち
SDGs 未来都市 富士市

SDGsの理念に沿った取組を総合的に推進し、持続可能な社会を目指します。

1. 政策推進の全体最適化

事業の立案・実施にあたって、SDGsの理念や視点を取り入れます。経済・社会・環境のそれぞれの関連性を意識し、統合的に取り組むことにより、政策推進の全体最適化を図ります。

2. 地域課題の解決

SDGsという世界共通のものさしで地域全体を1つめ、解決すべき地域の課題を発見し、本市の特徴や強みを活かして、多角的な視点から課題の解決を図ります。

3. パートナーシップの推進

SDGsを共通言語として、グローバルな問題から地域の課題まで、企業や市民団体など様々な関係者間の共通理解を深めるとともに、パートナーシップを推進します。

SDGs(持続可能な開発目標)とは

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」です。

17のゴール・169のターゲットから構成されており、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。SDGsは世界各国が取り組むべきものであり、日本も積極的に取り組んでいます。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



デジタル変革の推進

デジタル技術の最大限の活用は、市民生活の利便性と満足度を高めるために有効な手段です。デジタル格差に配慮しつつ、「市民サービス」、「地域活性化」、「行政経営」のデジタル変革を3つの柱として、デジタル技術の活用を強力に推進します。



富士市デジタル変革宣言

富士市は、急速に進化するデジタル技術を最大限活用し、様々な社会的課題に果敢に取り組むことにより、暮らしの質や価値を高め、安心で豊かなまちづくりを推進していくことを宣言します。

デジタル変革を推進する3つの柱

「市民サービス」のデジタル変革

いつでも、どこからでもオンラインでできる手続を拡充し、便利で安心な市民サービスの実現を目指します。

行政手続のオンライン化

スマートフォンアプリの活用

マイナンバーカードの活用



「地域活性化」のデジタル変革

デジタル格差のない魅力的な地域づくりとともに、産業の活性化や都市機能の高度化を目指します。

GIGAスクール構想^{※1}の推進

キャッシュレスの推進

テレワーク先進都市の実現



「行政経営」のデジタル変革

新たなデジタル技術の活用を積極的に進め、生産性の高い行政経営を目指します。

先端技術の積極活用

デジタルマーケティング^{※2}の推進

ワークスタイル変革の推進

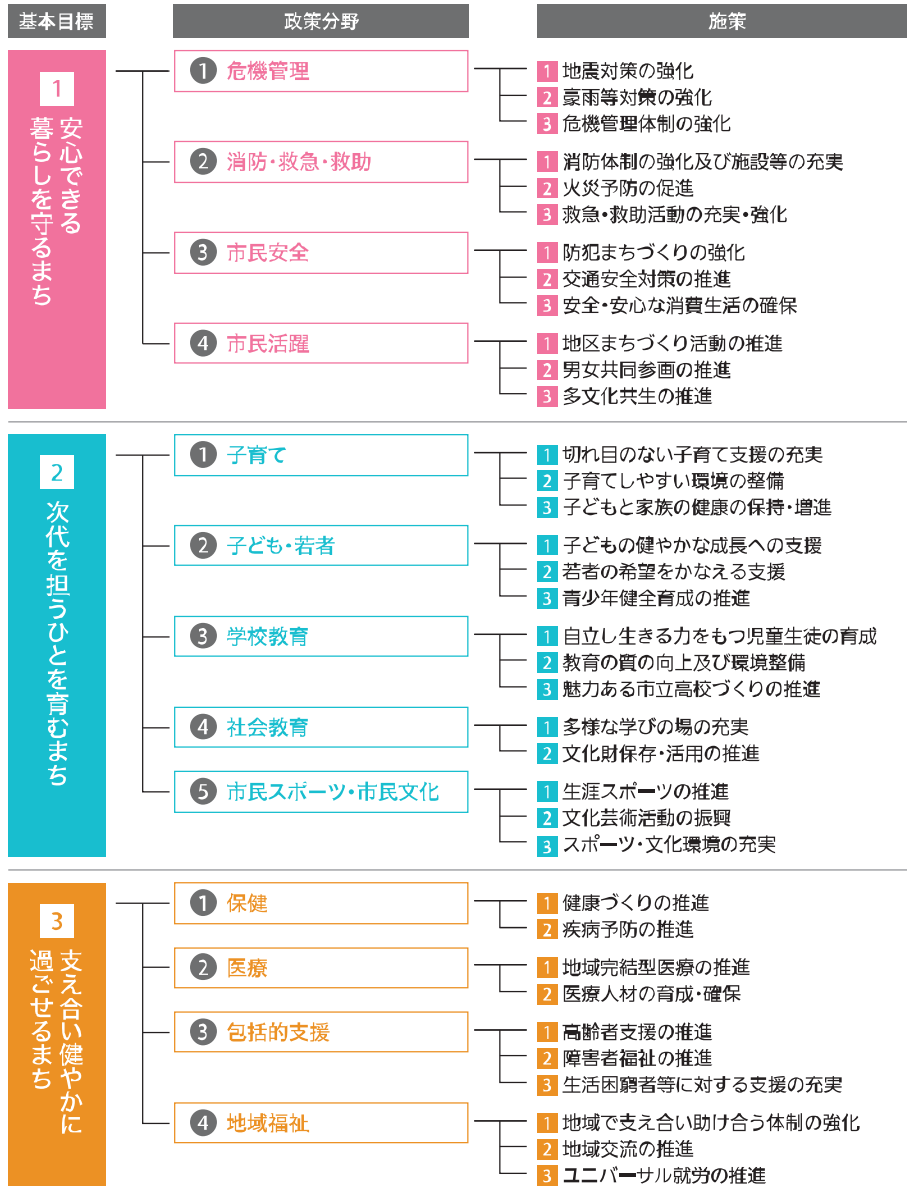


※1 GIGAスクール構想「児童・生徒1人1台端末、及び高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備し、公平に個別最適化された学びや全員の学力向上を効果的に実現するための文部科学省が推進する構想」

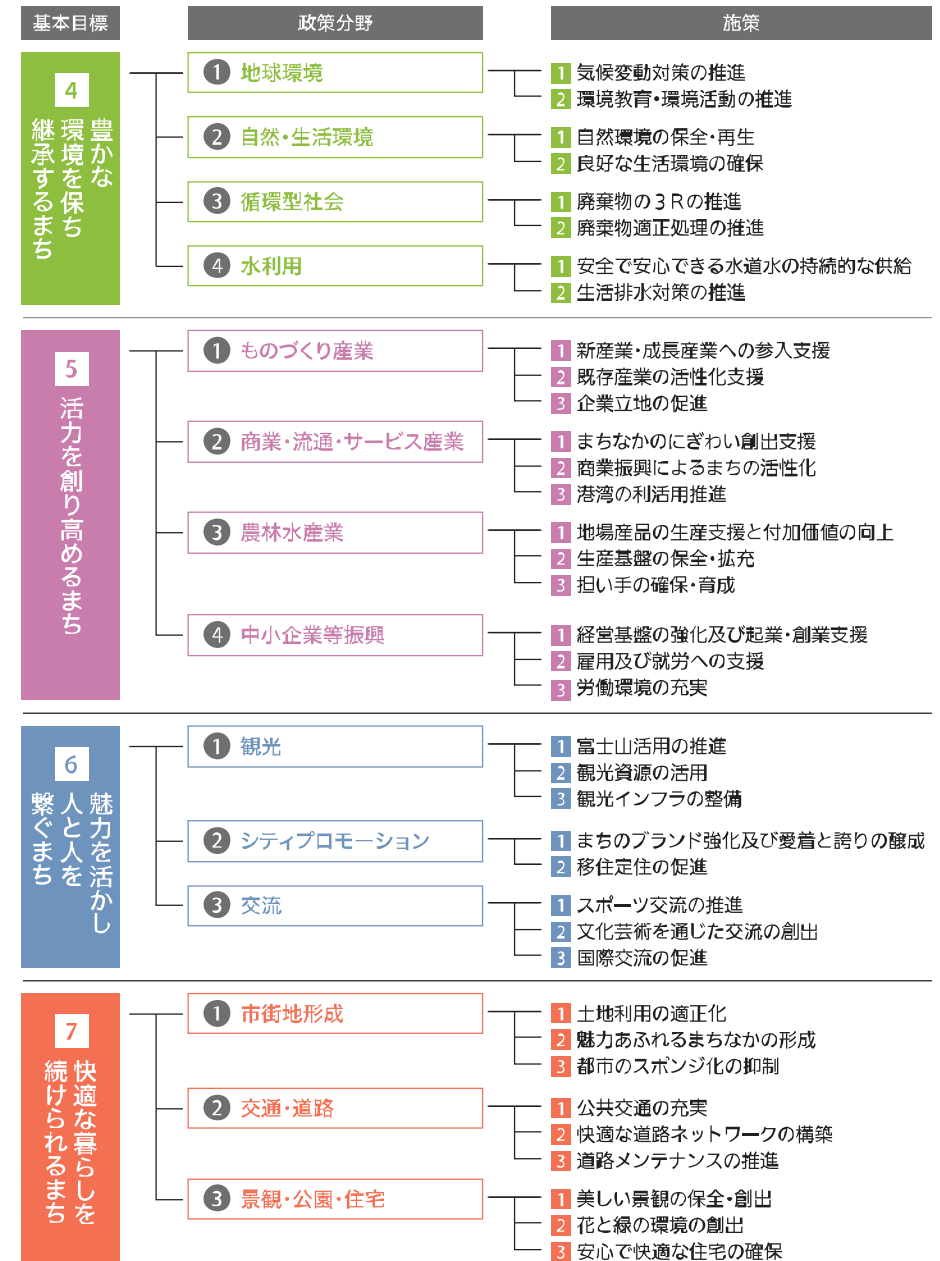
※2 デジタルマーケティング(デジタルを活用したマーケティング)のこと。ターゲットに対し、動画広告、SNS広告、ウェブ広告などのデジタルメディアをベースに、セグメント別に広告を出すことで、情報に接した人に行動させる仕組みであり、行なった人がどのように動いたのかも分析することができる。

政策の体系

27の政策分野から めざす都市像の実現にアプローチ



めざす都市像を実現するために、7つの基本目標、27の政策分野について体系化し、各政策分野に位置づける73の施策を表しています。



重点戦略

総合計画の着実な推進をリードするための5つの戦略

重点課題

今後、少子高齢化と人口減少の進行により、市民生活や企業活動の維持が難しくなっていくことが考えられます。

めざす都市像「富士山とともに 輝く未来を拓くまち ふじ」を実現するためには、急激な人口減少を緩やかにするとともに、地域経済が発展し、まちに活気あふれ、市民が充実感をもって暮らすことができるような好循環を構築する必要があります。

「フジ6未来創造懇話会」や、本計画の策定に伴い実施した市民アンケート、事業所アンケート等を通じて、市について感じていることや要望、将来への不安についてご意見をいただきました。

これらのご意見等を参考に、人口減少の加速化に歯止めをかけ、本市が持続的に発展する好循環を構築するために取り組む重点課題を整理しました。

課題1 自然災害や感染症などへの対策の推進

課題2 地域産業の活性化と魅力的な就労機会の確保

課題3 結婚・出産・子育てへの不安の解消

課題4 将来にわたって暮らしの質を確保

課題5 住む楽しさやまちの魅力の創出

5つの戦略

重点課題に対して、迅速かつ効果的に取組を進めていくために、次の5つの戦略により、地域における好循環の形成を図ります。

戦略1 災害等への対策を強化し、安全・安心なまちづくり

豪雨・水害などの対策強化、大規模地震等による被害の軽減を図るほか、防犯まちづくり体制の強化や感染症対策の充実など、市民や事業者が安心して活動できる社会基盤の強化を目指します。

- 主な取組
- 地震対策の強化
 - 危機管理体制の強化
 - 防犯まちづくりの強化
 - 医療人材の育成・確保 など



災害時の対応の様子

戦略2 活力ある産業を集積し、やりがいを感じるしごとづくり

新産業の創出や既存産業の活性化支援、企業誘致などにより、産業の集積と雇用機会の拡大を図ります。また、やりがいをもって仕事ができる環境の創出を推進します。

- 主な取組
- 雇用及び就労への支援
 - 新産業・成長産業への参入支援
 - 既存産業の活性化支援
 - 経営基盤の強化及び起業・創業支援 など



ものづくり交流フェスの様子

戦略3 結婚・出産・子育て等の希望を実現できる社会づくり

結婚・出産・子育てに至る切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実に向けた取組を推進します。

- 主な取組
- 切れ目のない子育て支援の充実
 - 子育てしやすい環境の整備
 - 子どもの健やかな成長への支援
 - 教育の質の向上及び環境整備 など



北西部児童館の様子

戦略4 地域と拠点がつながり、快適に暮らせる環境づくり

生活に必要な施設を公共交通の結節点がある拠点に集約配置し、これらの拠点と各地域が連携したまちづくりを進めます。また、既存集落地の暮らしの質の維持や、まちなかににぎわい空間の創出を図ります。

- 主な取組
- 地区まちづくり活動の推進
 - 魅力あふれるまちなかの形成
 - 都市のスポンジ化の抑制
 - 公共交通の充実 など



富士駅北口周辺（イメージ図）

戦略5 人を呼び込み、にぎわいと交流を生む魅力づくり

本市の様々な地域資源の魅力を一層高めるとともに、シティプロモーションの推進による情報発信の強化のほか、国内外から人々が集まる機会の創出を図ります。

- 主な取組
- 富士山活用の推進
 - まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成
 - 移住定住の促進
 - スポーツ交流の推進 など



富士山ルート3/76 レポート

政策分野

1

危機管理

将来のまちの姿

地震や風水害などへの備えが充実した 災害に強いまち

1 地震対策の強化

地域の自主防災活動における協働の取組の充実や、震災時の住宅等の安全性を確保するなど、地震対策の強化を図ります。

主な取組

- ※防災活動のリーダーとなる人材の育成と、事業者・市民団体などとの協働による防災活動の促進
- ※防災セミナーや防災出前講座、防災啓発動画などを通じた、防災意識の高揚
- ※木造住宅等の耐震化や危険なブロック塀等の撤去・改善の促進
- ※国や県と連携し、津波対策や災害に強いまちづくりを推進

2 豪雨等対策の強化

豪雨や台風等による災害リスクの周知を推進するとともに、国や県と連携しながら河川や水路の整備、急傾斜地崩壊対策を推進するなど、豪雨等対策の強化を図ります。

主な取組

- ※主要河川、水路、雨水渠等の整備や維持管理の推進と、排水機場や調整池等の雨水流出抑制施設の充実
- ※水防団への資材・装備等の支援
- ※急傾斜地崩壊対策の推進
- ※市営の災害リスク把握を目的としたハザードマップの活用促進等の実施

3 危機管理体制の強化

緊急時の情報提供は、だれにとってもわかりやすい情報となるよう努めるとともに、平常時に災害時の要配慮者を把握し、災害発生時に迅速かつ円滑に支援する体制を強化するなど、危機管理体制の強化を図ります。

主な取組

- ※国、県、防災関係機関等との連携体制の強化や民間施設等との災害時広域協定締結の推進
- ※多様なメディアを活用した情報発信体制の整備
- ※災害時のトイレ対策の充実
- ※災害時に配慮が必要な人への支援体制の強化

政策分野

3

市民安全

将来のまちの姿

犯罪や交通事故のない 安心して生活できるまち

1 防犯まちづくりの強化

市民一人ひとりの日常生活における防犯意識を高め、地域の防犯活動を促進するとともに、建物に対する正しい知識を普及し規範意識を高めるなど、防犯まちづくりの強化を図ります。

主な取組

- ※不審者情報のメール配信や防犯パトロール、防犯講座など、市民・事業者・学校等との協働による安全なまちづくりの推進
- ※防犯灯のLED化の促進による夜間における安全な通行と犯罪の抑止
- ※薬物乱用の危険性を啓発する市民大会や街頭啓発の実施

2 交通安全対策の推進

高齢者や未成年者の交通安全意識を高めるとともに、警察や市民団体等との連携を進めるなど、交通安全対策の推進を図ります。

主な取組

- ※飲酒運転防止意識の向上など交通事故防止の街頭啓発の実施
- ※高齢の運転免許返納者への公共交通の利用助成等による運転免許の自主返納の促進
- ※交通安全教室や高校生等の自転車マナー街頭指導などの実施

3 安全・安心な消費生活の確保

消費者相談に的確な対応ができる体制を整えるとともに、被害に遭わないよう相談・啓発活動を強化するなど、安全・安心な消費生活の確保を図ります。

主な取組

- ※高齢者・中学生を対象とした講座など、ライフステージに応じた消費者教育の実施
- ※家庭や地域などにおける、高齢者や障害者の見守り活動の促進
- ※事業者や消費者団体などとの協働による消費者教育の推進

政策分野

2

消防・救急・救助

将来のまちの姿

迅速で的確な消防・救急・救助体制が備わったまち

1 消防体制の強化及び施設等の充実

地域特性に応じた消防力の適正配置や、地域防災力の中核的役割を担う消防団の支援など、消防体制の強化及び施設等の充実を図ります。

主な取組

- ※地域特性及び消防需要に対応した効率的かつ効果的な消防力の適正配置の推進
- ※消防施設と防火水槽の長寿命化の推進
- ※消防車両及び消防資機材等の整備
- ※消防団員の活動環境や居場所等の整備

2 火災予防の促進

工場や不特定多数の人が集まる施設、危険物取扱事業所等における防火安全対策指導を進めるなど、火災予防の促進を図ります。

主な取組

- ※火災危険性を考慮した、優先順位に基づいた立入検査の実施
- ※危険物取扱事業所等に対する適正な許認可・指導の実施
- ※社会福祉事業者や企業等の施設における防火管理体制マニュアルに基づく訓練指導の実施

3 救急・救助活動の充実・強化

救急資機材の整備や救急救命士の育成強化、救急現場での市民による応急手当の普及を推進するなど、救急・救助活動の充実・強化を図ります。

主な取組

- ※救急隊員への効果的な指導体制の構築
- ※化学災害などの特殊災害へ対応する専任救急隊員の育成強化
- ※市民による応急手当の普及推進
- ※関係医療機関と連携した救命率の改善
- ※水難事故、山岳事故における的確な初動体制の確立と情報共有体制の強化

政策分野

4

市民活躍

将来のまちの姿

市民一人ひとりの個性が活かされ活躍できるまち

1 地区まちづくり活動の推進

持続可能な地域コミュニティづくりと活性化を図るとともに、地区住民による主体的な地区運営を支援するなど、地区まちづくり活動の推進を図ります。

主な取組

- ※地区の課題解決に取り組むまちづくり協議会の活動支援
- ※地区まちづくり活動の担い手となる人材育成講座の実施
- ※まちづくりセンターリニューアル等の整備

2 男女共同参画の推進

性別に捉われず家庭や社会で活躍できるよう、ワーク・ライフ・バランスの確立を促進するほか、セクシュアル・マイノリティや外国人などの多様性を尊重し、ジェンダー平等の理念を踏まえ、男女共同参画の推進を図ります。

主な取組

- ※小中学校における男女共同参画のキャリア教育授業の実施
- ※事業者を対象としたセミナーやイベントの開催
- ※男女共同参画地区推進員の育成と啓発事業の実施
- ※事業者や市民団体等と連携した啓発活動の実施
- ※女性への暴力根絶等の啓発活動の実施
- ※セクシュアル・マイノリティに関する周知と理解の促進

3 多文化共生の推進

日本人市民と外国人市民が、文化や生活習慣等の違いを超えて、互いを理解し、尊重し、共に地域の生活者として暮らすよう、多文化共生の推進を図ります。

主な取組

- ※地域における交流事業や地域活動への参加促進等による、多文化共生への理解促進
- ※日本語学習支援等による、日本人・外国人相互のコミュニケーション能力の向上や多文化共生を担う人材の発掘・育成
- ※外国人市民の生活相談や防災意識の啓発、事業者との連携による労働環境の整備

基本目標

2

次代を担うひとを育むまち

政策分野

1

子育て

将来のまちの姿

安心して子どもを生み 健やかに育てられるまち

基本方針

1

切れ目のない子育て支援の充実

妊娠・出産・子育てに関していつでも気軽に相談できる体制や、各種の助成等により、切れ目のない子育て支援の充実を図ります。

2

子育てしやすい環境の整備

乳幼児期・学童期の子どもの教育や保育の場を提供し、安心して質の高い幼児教育・保育を受けられるよう、子育てしやすい環境の整備を図ります。

3

子どもと家族の健康の保持・増進

子育てについて関心を持ち、支える人材を増やすとともに、妊娠前から子育て期までの正しい知識の普及啓発や健康診査・保健指導の実施等により、子どもと家族の健康の保持・増進を図ります。

施策

主な取組

- ＊子育てに関する総合相談窓口の充実
- ＊SNS等による子育て情報の積極的な発信
- ＊児童手当支給等による経済的負担の軽減
- ＊ひとり親家庭への経済的負担の軽減や、自立支援をする相談体制の充実
- ＊親子で安心して過ごせる場や、地域との繋がりを育てる場の充実
- ＊不妊・不育に悩む方の経済的負担の軽減

主な取組

- ＊幼稚園教諭や保育士のための研修の実施
- ＊放課後児童クラブの育成支援環境の整備、提供する育成支援サービスの標準化・統一化
- ＊公立幼稚園・保育園等の幼稚園教諭や保育士の計画的な採用と、私立の幼稚園・保育園等の人材確保の支援
- ＊公立幼稚園・保育園等の適正な配置と、公立施設の大規模修繕等の実施
- ＊「はぐくむFUI」オフィシャルサポーター認定制度」の推進

主な取組

- ＊乳幼児と家族の健康の保持・増進
- ＊妊娠期の家族を対象にした両親教室の開辦
- ＊地域の人や場と繋がる機会を提供し、妊娠中や子育てしている家族を支援
- ＊子育て支援の啓発と人材育成の推進



政策分野

2

子ども・若者

将来のまちの姿

すべての子どもや若者が夢や希望を持ち 大切にされるまち

基本方針

1

子どもの健やかな成長への支援

子どもの権利を保障し、すべての子どもが安心して自分らしく生き、自立した社会性のある大人に成長できる体制・環境づくりを進め、子どもの健やかな成長への支援を図ります。

2

若者の希望をかなえる支援

若者が人生設計において多くの選択肢の中から希望する人生を歩むことができるよう、若者の希望をかなえる支援を図ります。

3

青少年健全育成の推進

地域全体で青少年に様々な交流や体験の機会を創出するとともに、困難を抱える子ども・若者の状況に応じた適切な支援を行い、青少年健全育成の推進を図ります。

施策

主な取組

- ＊子どもの権利に関する普及・啓発と、救済制度や仕組みの構築
- ＊生活困難な家庭の包括的支援体制の整備・強化
- ＊児童虐待防止対策やヤングケアラー^{※1}への支援等について関係機関との連携・推進
- ＊障害を持つ児童の受入体制及び支援の充実
- ＊こども発達センターにおける、発達相談、療育の助言・指導

主な取組

- ＊市内への高等教育機関の誘致等の調査・検討
- ＊結婚相談や出会いの場の創出
- ＊結婚や出産、子育てを含めた将来の人生設計について考える機会の提供

主な取組

- ＊青少年の体験・交流活動の実施
- ＊青少年健全育成活動や社会貢献活動の担い手育成
- ＊仲間づくりや豊かな教養を身に付けるための青年教養講座の実施
- ＊不登校児童生徒を支援する「ステップスクール・ふじ」、相談窓口「ココカラ」の運営



※1 ヤングケアラーとは本人が思うと規定されている家事や家族の世話などを11歳以下で行っている子どものこと。

政策分野

3

学校教育

将来のまちの姿

すべての子どもが学びを楽しむことができるまち

基本方針

1

自立し生きる力をもつ児童生徒の育成

持続可能な社会の担い手となる子どもたちの豊かな心を育む教育を総合的に推進するとともに、外国語教育やICT^{※1}教育など時代に対応した頼もしい教職員の育成を推進し、自立し生きる力をもつ児童生徒の育成を図ります。

2

教育の質の向上及び環境整備

地域とともにある学校づくりを推進し、少子化に対応した学校規模の適正化を進めていくことや、老朽化している学校施設を計画的に整備することなどにより、教育の質の向上及び環境整備を図ります。

3

魅力ある市立高校づくりの推進

探究学習を更に充実し、個に応じた学びと多様な進路の実現など独自性を強化し、社会に貢献する人材の育成を図り、魅力ある市立高校づくりを進めます。

施策

主な取組

- ＊道徳教育やキャリア教育の充実
- ＊体験活動や協働的な学びの場等の適切な設置
- ＊特別支援教育に関するサポーター員や専門職員、巡回学習相談員などによるきめ細かな個別支援
- ＊働き方改革や研修などを通じた、質の高い教職員の育成支援

主な取組

- ＊教育のICT化に向けた環境整備の充実
- ＊少子化に対応した学校規模の適正化
- ＊老朽化した学校施設の整備や長寿命化の推進
- ＊学びの連続性を意識した学習指導、合同研修、児童生徒の交流などの推進
- ＊コミュニティ・スクール^{※2}の指定校の拡充

主な取組

- ＊課題解決型学習等を通じた探究を意図した教育活動の推進
- ＊生徒の進路実現に向けた専門教育、キャリア教育の充実
- ＊学校運営への家庭や地域の意見・提言の反映

※1 ICT: Information and Communications Technologyの略称。情報通信技術のこと。
※2 「コミュニティ・スクール」は学校と保護者や地域が協働して教育活動を行うこと。この場合、学校は必ずしも児童生徒を一定数受け入れる必要はなく、一部児童生徒を受け入れることで、地域とともにある学校づくりを進める。学校運営協議会制度に基づく学校をコミュニティ・スクールといふ。協議会は一定の権限と責任を持って運営を担うことができる。

政策分野

4

社会教育

将来のまちの姿

生涯にわたり学び続ける心豊かに暮らせるまち

基本方針

1

多様な学びの場の充実

家庭・地域・学校等と連携し、市民への学びの機会の提供や地域の抱える課題を解決する社会教育事業を実施するとともに、子どもの頃から生涯にわたる学びの場を整え、多様な学びの場の充実を図ります。

2

文化財保存・活用の推進

文化財の魅力を発信や文化財に触れる多様な機会の提供により、市民の理解を深めることで、文化財保存・活用の推進を図ります。

施策

主な取組

- ＊地域の抱える課題や課題解決のための「人づくり講座」の企画・運営
- ＊富士市民大学としてミニカレッジや講演会の開催
- ＊読書講座等の開催、図書館資料の充実
- ＊乳幼児から家庭における読書活動の推進

主な取組

- ＊市内の文化財の計画的な保存・活用
- ＊イベント・講座開催等を通じて、市内文化財の情報発信
- ＊富士山かぐや姫ミュージアムにおけるわかりやすい展示や体験事業の開催



政策分野

5

市民スポーツ・市民文化

将来のまちの姿

だれもが いつでも いつまでも スポーツと文化に親しめるまち

基本方針

1

生涯スポーツの推進

ライフスタイルに合わせ、身近なところで気軽に参加できる機会・情報の提供や、スポーツを支える多様な人材の発掘と育成などにより、生涯スポーツの推進を図ります。

2

文化芸術活動の振興

市民だれもが文化芸術活動に主体的に取り組むことができる機会の提供や市民の活動への支援を行うなど、市民による文化芸術活動の振興を図ります。

3

スポーツ・文化環境の充実

だれもが安心して利用できるようなスポーツ・文化活動の拠点となる施設を計画的に整備・改修し、スポーツ・文化環境の充実を図ります。

施策

主な取組

- ＊スポーツを楽しむきっかけづくりやスポーツプログラムの充実
- ＊身近で気軽にスポーツに参加できる機会の提供
- ＊スポーツ指導者の育成、総合型地域スポーツクラブ^{※1}等との連携

主な取組

- ＊新たな文化芸術の創造や若手芸術家の育成、市民が多様な文化芸術活動に参加する機会の創出
- ＊市民や団体の主体的な文化芸術活動の支援
- ＊市民の文化芸術活動の情報発信

主な取組

- ＊老朽化した施設の大規模改修の計画的な推進
- ＊市民スポーツの推進を図ることができる総合体育館の建設
- ＊各種スポーツ・文化施設の指定管理者の指導及び監督と、円滑な施設運営

※1 総合型地域スポーツクラブとは、子どもから高齢者まで幅広い世代、様々な人々がスポーツを楽しむ人々が（多目的、複合型）でスポーツ・レクリエーション、それ以外のスポーツ・レクリエーションに力を入れて活動している（多目的）という特徴を持ち、地域性により自主的・主体的に運営されるスポーツクラブ。

1 健康づくりの推進

ライフステージに応じた健康づくりや生活習慣の改善に取り組む人を切れ口なく支援するとともに、医療機関や職域、地域等との連携により、一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりが実践しやすい環境を整備するなど、生涯を通じた健康づくりの推進を図ります。

主な取組

- 健康推進員・食生活推進員・ふじ職域健康リーダー・介護予防サポーターの育成及び活動支援と、健康づくりの普及啓発
- 肥満の予防及び解消のための食生活改善の実践や日常生活における活動量増加を促す取組の推進
- 心身の健康と豊かな人間性の基盤となる食育の推進
- 心の健康づくりに関する教育の推進



2 疾病予防の推進

がん検診や特定健診を受診しやすい体制を整備するとともに、健康・医療・介護データを活用して健康課題を明確化・共有化し、生活習慣病の発症予防や早期発見、重症化予防などの保健事業を効果的に展開するほか、関係機関と連携して感染症対策に取り組み、疾病予防の推進を図ります。

主な取組

- データ分析による生活習慣病の発症リスクの高い市民の明確化、生活習慣病の早期発見、重症化予防に向けた保健指導の実施
- がん検診受診率の拡大
- 働き盛り世代を対象にしたがん予防に関する知識の普及啓発
- 予防接種事業の推進、感染症予防の正しい知識の普及
- 国保被保険者の特定健診受診率の向上や生活習慣の改善に向けた働きかけと、重複受診者への適正受診の啓発



1 高齢者支援の推進

高齢者を地域において包括的に支援し、必要なサービスを提供する地域包括ケアシステムの体制整備を進め、高齢者支援の推進を図ります。

主な取組

- 高齢者の自立支援や介護予防等の取組拡充、生活支援サービスの充実、地域包括支援センターの機能強化
- 医療と介護の専門家が相互に連携した、在宅療養のための切れ目のないサービスを提供する体制づくり
- 成年後見制度を利用しやすい体制の整備
- 認知症高齢者を地域で見守り、支援する体制の強化



2 障害者福祉の推進

低々の障害や生活状況に適した支援を提供するとともに、多様なサービスを行える体制づくりを進め、障害者福祉の推進を図ります。

主な取組

- 障害福祉サービスの円滑な利用のための相談支援体制の充実
- 支援ネットワークの充実、障害者のライフステージに沿った支援の実施
- 訪問・通所サービスなどの新規事業所の参入促進や人材育成



3 生活困窮者等に対する支援の充実

生活困窮やDV、虐待などに至る様々な原因を把握し、自立し安定した生活、人権が尊重された生活を送ることができるよう、関係機関との連携を強化し、生活困窮者等に対する支援の充実を図ります。

主な取組

- 暮らしや仕事などの問題を抱える人の相談窓口であるユニバーサル就労支援センターの周知
- 問題を抱える人の早期把握、支援計画に基づいた継続的な支援の実施
- 生活困窮やDVなどの複合的な問題に直面している人への支援ネットワークの充実



1 地域で支え合い 助け合う体制の強化

住み慣れた地域で、だれもが必要なサービスを受けることができるよう、住民や各種団体、関係機関等と連携し、地域で支え合い助け合う体制の強化を図ります。

主な取組

- 様々な団体や地域組織等との連携・情報交換などによるネットワークの充実、地域共生社会の実現に向けた理解促進及び地域力強化のための環境整備
- 民生委員・児童委員などの福祉の担い手の相談スキルの習得・向上の支援
- 民生委員・児童委員との連携強化、地域における見守り活動等の支援



2 地域交流の推進

地域で孤立することがないよう、高齢者などが気軽に参加できる交流の場づくりを進めるとともに、地域福祉を担う様々な年代の人材を育成するなど、地域交流の推進を図ります。

主な取組

- 元氣な高齢者が住み慣れた地域で交流する機会や場を充実させ、地域における住民主体の活動を支援
- 富士市社会福祉協議会と連携した地域ボランティアの育成



3 ユニバーサル就労の推進

働く意欲のあるすべての人に就業機会を提供できるよう、ユニバーサル就労支援センターでの相談・支援を充実・強化するとともに、企業等との連携を進め、ユニバーサル就労の推進を図ります。

主な取組

- 働きづらさを抱える市民一人ひとりに合わせたオーダーメイド型の就労支援の実施
- ユニバーサル就労に関する企業説明会の開催による協力企業の開拓、就労希望者とのマッチング支援
- 市民や企業等に向けたユニバーサル就労の最新情報の発信



2 医療

1 地域完結型医療の推進

地域医療体制の充実や感染症対策の強化に向け、医療機関同士の連携を適切に進めるとともに、急病時に安心して医療を受けられる救急医療体制を確保し、地域完結型医療の推進を図ります。

主な取組

- 医療ニーズの変化に対応し、地域全体で適切な医療を安定して提供する体制の充実に向けた支援
- 市立中央病院における高度・専門医療の提供、病院施設の更新の検討
- 救急医療センターの医師確保による救急医療体制の維持



2 医療人材の育成・確保

医療ニーズの多様化や医療現場におけるデジタル化等に対応することのできる質の高い看護師を育成するとともに、これから看護師を志す人や医療現場を離れている潜在看護師などが市内医療機関で活躍できるよう支援を充実させ、地域医療を担う医療人材の育成・確保を図ります。

主な取組

- 市立看護専門学校における、ICT等を活用した教育の推進による看護実践能力の向上と、今後のあり方検討
- 看護師としての基礎的な知識・技能等を習得・再認識することのできる機会の提供と、看護師を志す人等の市内医療機関への就職支援



1 気候変動対策の推進

基本方針

本市ゼロカーボンシティ宣言の目標年である2050年に向け、環境負荷の低減に繋がるエネルギー利用の促進や、既に生じている地球温暖化による影響への対応などを計画的に進めることにより、気候変動対策の推進を図ります。

施策

主な取組

- ＊省エネルギー機器の設置・普及の支援、再生可能エネルギーの利用促進
- ＊革新的なエネルギー高度利用技術の普及促進
- ＊公共施設の省エネルギー化の積極的推進
- ＊気候変動の影響等の情報収集、市民や事業者等と連携した気候変動対策への取組



※1 クール CHOICE(2030年頃の市庁舎等が省エネルギー性能を向上するため、冷暖房設備に備える適切な選択を促す取り組み)を「クール CHOICE」とし、このうち富士市は取り組むことと想定するの積極的取組。

2 環境教育・環境活動の推進

事業者・市民団体等と協働して、環境について学び、考え、行動することができる機会を充実させることにより、環境教育・環境活動の推進を図ります。

主な取組

- ＊イベントの開催等による市民の環境問題意識の向上
- ＊地域や学校などでの環境学習の充実
- ＊市民団体等の自主的な環境保全活動の支援
- ＊「ふじさんエコトピア」を活用した環境に関する啓発・教育の推進
- ＊「クール CHOICE22^{※1}」等の普及啓発



1 自然環境の保全・再生

基本方針

生物多様性による豊かな恵みを将来の世代に継承できるよう、市民や事業者等と協働し、自然環境の保全・再生を図ります。

施策

主な取組

- ＊条例に基づいた森林の公益的機能の保全
- ＊富士山麓での市民参加によるブナ等広葉樹の植樹
- ＊生物の分布状況等についての調査の実施
- ＊重要種^{※1}の保護・保全、外来種の防除、野牛鳥獣との共存に向けた取組の推進
- ＊生物多様性の保全などに関する活動の促進



※1 重要種：絶滅危惧種、絶滅のおそれのある種、絶滅のおそれのないものの減少傾向にある種などのこと。

2 良好な生活環境の確保

大気や水質などに関して更なる環境改善に努めるとともに、環境美化や公衆衛生向上に向けた取組を推進することにより、良好な生活環境の確保を図ります。

主な取組

- ＊大気・水質等の監視測定の実施と、工場や事業所に対する指導・啓発
- ＊環境美化や公衆衛生についての啓発
- ＊感染症の媒体となる害虫の駆除と、地域住民等の効率的な害虫駆除活動の支援



1 廃棄物の3R^{※1}の推進

基本方針

「リサイクルよりリユース、リユースよりリデュース」の考え方のもと、循環型社会の形成に向け、廃棄物の3Rの推進を図ります。

施策

主な取組

- ＊市民や事業者との連携による食品ロス削減に向けた取組の推進
- ＊市民団体等と連携したごみの減量化やリサイクルなどの普及啓発
- ＊資源物の分別の促進
- ＊新環境クリーンセンターの燃却灰の資源化など、最終処分量の減量化の推進



※1 R: Reduce(リデュース=ごみの発生抑制)、Reuse(リユース=再利用)、Recycle(リサイクル=資源化)の各々の頭文字Rを取ったもので、できる限りごみを出さない社会をつくるための基本的な考え方を示す略称。

2 廃棄物適正処理の推進

分別徹底に関する指導・啓発を進めるとともに、市民や関係団体等と連携し、不法投棄防止対策を強化するなど、廃棄物適正処理の推進を図ります。

主な取組

- ＊新環境クリーンセンターの適切な運営管理
- ＊収集運搬許可事業者等に対する分別徹底の指導・啓発の強化
- ＊市民ボランティア等による不法投棄防止バトロールの実施と、海洋プラスチックに対する市民等の意識の醸成



1 安全で安心できる水道水の持続的な供給

基本方針

水道施設の計画的かつ効率的な更新及び耐震化などを進め、富士山の恵みである豊富でおいしい水資源を活かした、安全で安心できる水道水の持続的な供給を図ります。

施策

主な取組

- ＊水道施設の耐震化の計画的な推進
- ＊水道施設長寿命化のための適正な維持管理
- ＊漏水対策の手法検討・実施
- ＊水道施設の配置及び規模の適正化
- ＊各給水水道組合との統合に向けた取組
- ＊地下水位の観測や地下水利用者等への指導の実施などによる、地下水保全と適正利用の推進



2 生活排水対策の推進

持続的な汚水処理システムの早期構築を口指し、公共下水道の管路整備と、合併処理浄化槽への転換促進を併せて進めるなど、生活排水対策の推進を図ります。

主な取組

- ＊公共下水道の計画的な整備と、合併処理浄化槽への転換促進
- ＊下水道施設の効率的な更新改築などの推進
- ＊下水道施設耐震化の計画的な推進
- ＊終末処理場等の適切な運営管理による放流水の水質維持
- ＊汚泥処理の過程で発生する消化ガスを活用した発電や、終末処理場屋上を活用した太陽光発電など、下水道資源・施設の有効活用



基本目標

5 活力を創り高めるまち

政策分野 1 ものづくり産業

将来のまちの姿 新産業と既存産業の融合により
ものづくり産業が持続的に発展するまち

1 新産業・成長産業への参入支援

基本方針

産学金官や異業種間の連携、ものづくり人材の育成を推進することにより、CNF^{※1}関連産業など新産業・成長産業への参入支援を図ります。

施策

主な取組

- マッチング機会の創出やビジネス化の支援などによる、新産業や成長産業への参入促進
- 富士市CNFプラットフォーム^{※2}による、CNFの実用化推進に向けた諸事業の展開
- 企業の研究・開発部門等における高度人材の育成・確保を支援

2 既存産業の活性化支援

基本方針

市内企業の製品・技術の国内外への情報発信など、ものづくりのまちをPRするとともに、付加価値の高いものづくりへの支援のほか、IoTやAI、産業用ロボット等による生産技術の革新を促進するなど生産性の向上を支援し、既存産業の活性化支援を図ります。

施策

主な取組

- 企業の製造製品の付加価値化等の支援
- 新技術の導入等による生産性向上などによる、ものづくり企業の振興安定化と競争力強化の支援
- イベント開催等により、ものづくり企業の高い技術力や製品を市内外に発信

3 企業立地の促進

基本方針

新たな工業団地を整備するなど、ものづくり企業が立地しやすい環境を整備し、企業立地の促進を図ります。

施策

主な取組

- 各種支援制度等により、多様なものづくり企業の誘致と既存企業の留置の推進
- 市内企業の事業規模の拡大や市外企業の新たな立地の受け皿となる工業用地の創出
- 工業系用地域における道路、河川、水路等の整備

※1 CNF: セル・トラスモノノバイバー(Cellular Nanofiber)の略称。植物などの細胞の繊維を模倣したもので、超・高強度・高剛性などの特性を活かして、様々な用途へ応用が期待される新材料。

※2 CNFプラットフォーム: CNFの実用化を促進するための産官学の連携・共同の場として令和元年度10月11日に設立した組織。

政策分野 2 商業・流通・サービス産業

将来のまちの姿 ヒト・モノ・コトがつながりにぎわいがあふれるまち

1 まちなかのにぎわい創出支援

基本方針

空き店舗の解消に向けた取組やTMO^{※1}を中心とした事業を関係団体と連携して実施し、まちなかのにぎわい創出支援を図ります。

施策

主な取組

- 中心市街地の空き店舗等への出店支援、遊休不動産オーナーへの利活用促進の意識啓発
- 中心市街地の魅力をPRする事業等の支援
- 企業の地方拠点となるオフィスなどの立地促進、中心市街地周辺の環境整備と連携したにぎわいづくり

2 商業振興によるまちの活性化

基本方針

市内の特産品のPRや個店支援等を推進し、地域商業の振興と調和ある発展によるまちの活性化を図ります。

施策

主な取組

- 市内店舗の魅力向上や情報発信の強化の支援
- 市内商品やサービスのPRと、本市の魅力を発信する商業団体等の取組支援
- 富士ブランド認定品のPRをとり、消費者に向けた情報発信や販路拡大を支援

3 港湾の利活用推進

基本方針

県東部の海上物流拠点である田子の浦港の機能強化、保全を促進し、利用企業の競争力を高めるとともに、富士山に最も近い港としてのPRや港に親しむ機会の創出など、港湾の利活用推進を図ります。

施策

主な取組

- 人型化する貨物船などの航路機能の保全、港湾機能の維持
- 田子の浦港の利用促進に向けたポートセールス^{※2}の実施
- 「田子の浦ポートフェスタ」の開催や大型客船等の誘致等、港湾のにぎわいづくり

※1 TMO: タウンマネージメント組織(Town Management Organization)の略称。官・民・NPOなどが主体となり、中心市街地(富士山麓・中心市街地)のまちづくりを協賛する機関。

※2 ポートセールス: 港湾や港の発展のため、関係団体等と連携し、地産品やサービス等に対して、港の利便性のメリットを説明するとともに、利用者のニーズを把握し、港の運営や環境整備に反映するもの。

政策分野 3 農林水産業

将来のまちの姿 富士山の豊かな恵みを活かし
活力ある農林水産業が継続するまち

1 地場産品の生産支援と付加価値の向上

基本方針

農林水産事業者と連携し、地場産品の特産化と地産地消を進めるとともに、市内外へ積極的に農林水産物をPRするなど、地場産品の生産支援と付加価値の向上を図ります。

施策

主な取組

- お茶や柑橘類、落葉果樹等の特産化の推進と、6次産業化に取り組む生産者への支援
- 原木の産産体制の強化と安定供給体制の確立を進め、首都圏における「FUJI I INOKI MADE^{※1}」(フジノキメイド)の販路拡大を推進
- GI登録産品^{※2}である「田子の浦しらす」のPR
- 学校給食等への地元食材の利用促進、市内における地域材の積極的な活用支援

2 生産基盤の保全・拡充

基本方針

持続可能な生産性の確保を支援するとともに、自然災害や鳥獣被害への対策を進めるなど、農地及び森林等の生産基盤の保全・拡充を図ります。

施策

主な取組

- 農業基盤整備により優良農地を創出し、荒廃農地を解消
- 農林水産用施設の保全・整備
- 造林・間伐・林地保全などの支援

3 担い手の確保・育成

基本方針

意欲的な担い手や新規参入者の生産規模拡大を支援し、経営の安定化と効率化を促進し、担い手の確保・育成を図ります。

施策

主な取組

- 県や関係団体と連携し、新たな担い手の確保
- 意欲のある担い手への農地や森林の集積と集約の推進
- 農業参入法人に対する誘致活動
- 中高生向け林業現場見学会や就労体験等の実施

※1 FUJI-INOKI MADE: 富士市が農業振興策として指定した工場生産・販売される富士山麓で育ったフジノキ製品のブランド名。

※2 GI登録産品: 地域固有の生産方法や気候・風土・土壌などの生産条件が特性に、品質等が向上し、品質向上に結びついている商品としてそれを認定する制度として保護されているもの。

政策分野 4 中小企業等振興

将来のまちの姿 中小企業等が地域経済の原動力となり
だれもが活躍し続けられるまち

1 経営基盤の強化及び起業・創業支援

基本方針

「富士市中小企業及び小規模企業振興基本条例」の理念に基づき、商工団体、金融機関と連携した包括的な支援を進め、中小企業等の経営基盤の強化及び起業・創業支援を図ります。

施策

主な取組

- 中小企業等の人材不足や事業承継などの課題解決に向けた取組の実施
- 地域産業支援センターによる伴走型支援、起業・創業やデジタル化への支援、各種研修等の開催
- 中小企業等の新たな事業展開への支援

2 雇用及び就労への支援

基本方針

産業界関係団体や就労支援機関、教育機関などと連携を図り、雇用需要に応じた取組を実施し、企業や求職者に対して雇用及び就労への支援を図ります。

施策

主な取組

- 雇用機会の確保や就労支援の充実
- 中小企業等の魅力の発信と、就労希望者とのマッチング機会の創出
- 県内出身者等に対するUターン^{※1}就職の促進と、市内企業のインターンシップ^{※2}の実施支援

3 労働環境の充実

基本方針

就労者の福利厚生や能力向上を図るとともに、個々のライフスタイルに合った働き方等に係る啓発を進め、だれもが生き生きと働けるよう労働環境の充実を図ります。

施策

主な取組

- 中小企業等に対するテレワークなどの新しい働き方の導入促進
- 就労者を対象とした研修会等の実施
- 中小企業の福利厚生に対する支援
- 就労者のキャリアデザイン^{※3}力向上のためのセミナーや各種研修会等の実施

※1 Uターン: インターンシップ、インターンシップ等の労働者の移住を促進する制度。Uターンは生まれ育った地域で働き続けること、ターンは生まれ育った地域で働き続けること。

※2 インターンシップ: 学生が在学中・自らの専攻・将来のキャリアに合わせた就業体験を行うこと。

※3 キャリアデザイン: 望んでいる将来の姿を現実にするために、1日の就業人生を主体的に設計すること。

1 富士山活用の推進

世界文化遺産・富士山を最大限活用した観光事業を展開していくとともに、効果的・広域的なPRなどを行い、富士山活用の推進を図ります。

2 観光資源の活用

観光関係者と協働し、地域の観光事業の創出を促進するとともに、ビジネス訪問を含む国内外の観光客を継続的に誘客できるよう、周辺地域との広域連携を強化し、回遊性を高め、観光資源の活用を図ります。

3 観光インフラの整備

観光に関するデータ分析から旅行者のニーズなどを把握し、利便性の向上や既存の観光事業の継続・発展などが図れるような観光インフラの整備を図ります。

主な取組

- ※富士山登山ルート3776など、富士山麓の自然を体験できる取組の推進
- ※富士山百景写真コンテスト、富士山百景写真展、富士山ビューポイントなど、世界文化遺産・富士山を活用した事業の展開

主な取組

- ※産業資源を観光に活かした事業の情報発信と誘客の推進
- ※歴史や自然、景観、湧水、祭りなどの魅力発信とそれらの特性を活かした誘客促進
- ※関係機関等との連携強化によるホスピタリティあふれるおもてなしの推進
- ※周辺地域の観光関係者や自治体と連携した、観光事業の創出や活性化に向けた支援

主な取組

- ※道の駅富士川楽座や道の駅富士の計画的な施設改修等と積極的な活用
- ※観光案内板やトイレ、駐車場などの整備
- ※動画やウェブサイト、SNS等を利用した情報発信と、デジタルマーケティングによるデータ等を活用した効果的な事業の展開



1 スポーツ交流の推進

スポーツに適した本市の豊かな地域資源を活かし、全国規模のスポーツ大会・イベントを誘致するなど、スポーツ交流の推進を図ります。

2 文化芸術を通じた交流の創出

本市の文化芸術活動の支援や魅力的な歴史・文化の発信などを行うとともに、様々な分野との連携を進め、文化芸術を通じた交流の創出を図ります。

3 国際交流の促進

本市と関係がある海外都市との交流を進めるとともに、民間の積極的な相互交流を支援し、異文化への理解を深め、国際交流の促進を図ります。

主な取組

- ※全国規模のスポーツ大会・イベントの継続開催と新規誘致に向けた官民一体の取組の推進
- ※スポーツ施設等の積極的な活用
- ※本市を拠点とするプロサイクリングチームとの連携や、本市を会場としたプロサイクルロードレースの開催

主な取組

- ※本市の特色を活かした文化芸術活動や、歴史・文化と観光・国際交流・福祉・教育・産業等との連携による、新たな交流づくり
- ※民間団体等が行う文化芸術イベントの開催支援

主な取組

- ※中華人民共和国・嘉興市（友好都市）、アメリカ合衆国・オーシャンサイド市（姉妹都市）との交流
- ※市民との協働による、文化・スポーツ・経済団体などの相互交流の推進
- ※東京2020オリンピック・パラリンピックでのホストタウン等を通じた海外都市などとの新たな交流の促進



1 まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成

本市の魅力や個性を発掘・創造し、市内外へ発信するとともに、富士市ブランドメッセージ「いただきへの、はじまり 富士市」を活用する取組などにより、まちのブランド強化及び愛着と誇りの醸成を図ります。

2 移住定住の促進

移住までの段階や関心レベルに応じ、効果的に情報発信するとともに、移住前後の不安の解消や希望の実現に向けた取組を行い、本市への移住定住の促進を図ります。

主な取組

- ※ウェブサイトやSNS等による、本市の知名度や好感度、市民満足度の向上に繋がる情報の発信
- ※富士市ブランドメッセージを活用した情報発信や啓発活動の推進
- ※本市に継続的に関わる人の創出・拡大や、本市の魅力を語る人などの増加を図るための市内内外でのミーティングやワークショップ等の実施

主な取組

- ※ウェブサイトやSNS等を活用した、移住定住プロモーションの実施
- ※東京圏在住者をはじめとした移住定住希望者への支援
- ※移住者同士の交流機会の充実と、官民連携による移住定住応援体制づくりの推進



1 土地利用の適正化

人口が減少しても暮らしの質が維持されるよう生活に必要な機能を確認するなど、規制・誘導等を一体的に運用し、土地利用の適正化を図ります。

主な取組

- ※集約・連携型都市づくりの考えに沿った土地利用の誘導や、地域地区などの都市計画制度の効果的な活用
- ※地区住民等と協働した地区計画制度の導入などによる、地区単位での良好な市街地の形成
- ※土地の埋立てや盛土などが法令や条例に基づき適切に行われるための取組の推進



2 魅力あふれるまちなかの形成

官民が連携して、多様な手法を柔軟に組み合わせ、エリアの価値や持続可能性を高めるための機能の更新・活用を進め、魅力あふれるまちなかの形成を図ります。

主な取組

- ※再開発事業等による富士駅周辺・吉原中央駅周辺における市街地環境の整備改善
- ※土地地区画整理事業や道路整備事業等による、新富士駅周辺の土地利用増進
- ※公共用地等の有効活用による、居心地が良く歩きたくなるまちなか空間の形成



3 都市のスポンジ化の抑制

官民が連携して、都市の空間に関する様々な情報を共有するとともに、空き家・空き地の増加抑制や利活用による適正な管理を促進し、都市のスポンジ化の抑制を図ります。

主な取組

- ※ハnfレットや管理ガイドによる意識啓発を行い、空き家の発生を予防
- ※危険空き家の除却、空き家バンクによる利活用や適正な管理の促進
- ※情報公開と官民連携によるマネジメント手法の適用などによる低・未利用地の適正な利用促進



1 公共交通の充実

公共交通を集約・連携型都市づくりに欠かせない都市の装置として位置付け、官民の適切な役割分担により、その機能を持続させ、移動のしやすさを確保するよう公共交通の充実を図ります。

主な取組

- ※市民・交通事業者・行政が協働した利用促進のための体制づくりや意識啓発、環境整備の推進
- ※民間事業者の参入が見込めない地区における地域の集約に応じた多様な公共交通サービスの提供
- ※地域公共交通事業者への運行支援による路線の維持・確保と、交通事業者との連携によるデジタル変革やバリアフリー化の促進



2 快適な道路ネットワークの構築

市内の南北・東西方向の道路の多重性や代替性を確保するとともに、生活道路や歩行者・自転車走行空間を整備し、安全・安心で快適な道路ネットワークの構築を図ります。

主な取組

- ※本市場大池線・五味島岩本線などの幹線道路の整備
- ※住環境の改善を図ることができる安全な生活道路の整備
- ※自転車走行空間のネットワークの形成と、交通弱者に配慮した歩道整備の推進



3 道路メンテナンスの推進

道路施設の効率的かつ効果的な長寿命化など、予防保全の考え方を取り入れた道路メンテナンスの推進を図ります。

主な取組

- ※道路施設において、老朽化対策や定期点検による予防保全的な維持管理の推進
- ※ICの活用や定期的なパトロールによる施設破損の早期発見など、事故防止のための取組の推進
- ※富士駅・新富士駅等の駅前広場や市営駐車場・駐輪場施設の適切な整備及び維持管理



1 美しい景観の保全・創出

市民・事業者等と協働で富士山が映える都市づくりを推進し、本市の特徴を活かせる美しい景観の保全・創出を図ります。

主な取組

- ※富士山の眺望を阻害しない幹線道路沿線建築物や屋外広告物となるような誘導と、不要な煙突の撤去促進
- ※自然環境やまちなみと調和した優れた屋外広告物の表彰
- ※電柱及び電線の地中化による道路景観の向上



2 花と緑の環境の創出

地域の特性に合わせた公園の充足や公園施設の長寿命化を図るとともに、多様な主体との連携により緑化を一層進め、花と緑の環境の創出を図ります。

主な取組

- ※富士川左岸緑地の再整備と、地域住民の意向に沿った公園整備の推進
- ※既設の公園施設や街路樹において、予防保全の考え方に基いた維持管理を推進
- ※家庭・地域における緑化の推進と、市民の緑化意識の醸成



3 安心で快適な住宅の確保

安全で快適な住宅の建築を誘導するとともに、市営住宅がセーフティネットとして適切に機能するよう取り組むなど、だれもがいつまでも暮らせる安心で快適な住宅の確保を図ります。

主な取組

- ※民間団体との協働により、耐久性、耐震性、省エネルギー、バリアフリー、子育てに配慮した住宅の普及及び啓発
- ※民間活力を活かした建て替えや改善による、市営住宅の再生および統廃合の推進
- ※確実な法令の遵守による適正な建築物や優良建築物の普及促進



総合計画の推進にあたって

総合計画を推進するための取組

総合計画を横断的に推進するため、「質が高く柔軟な行政経営」と「持続可能な財政運営」を位置付け、諸施策を着実に実施していきます。

質が高く柔軟な行政経営

少子高齢化による人口減少や社会経済情勢の急激な変化が見込まれる中、限られた経営資源を効果的かつ効率的に活用していきます。

- 1 多様な主体との協働
- 2 民間活力の導入
- 3 広域行政の推進
- 4 窓口サービスの充実
- 5 情報発信の推進と的確な市民ニーズの把握
- 6 情報公開と個人情報保護の遵守
- 7 業務執行体制の最適化
- 8 人材の確保・育成

持続可能な財政運営

市税収入は、今後も大きな増収は見込めない状況です。一方、社会保障関係経費や公共施設の老朽化対策経費、公債費の増加等により、厳しい財政運営が続くと予測されます。限りある財源の中で、取捨選択、創意工夫を行い、持続可能な財政基盤を形成していきます。

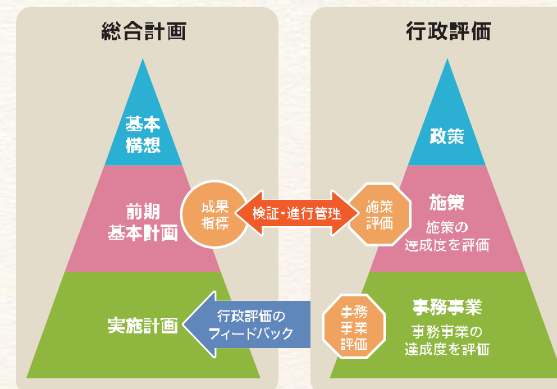
また、人口減少社会に応じた中長期的な視点で公共施設の整備、管理運営を図ってきます。

- 1 持続可能な財政基盤の形成
- 2 公共施設マネジメントの推進

総合計画の進行管理

行政評価を活用した指標の進行管理

本計画では、各政策分野において「成果指標」を設定しました。総合計画モニターへのアンケート調査により、「成果指標」を毎年測定して、その結果について各施策の達成度合い等に基づき検証します。

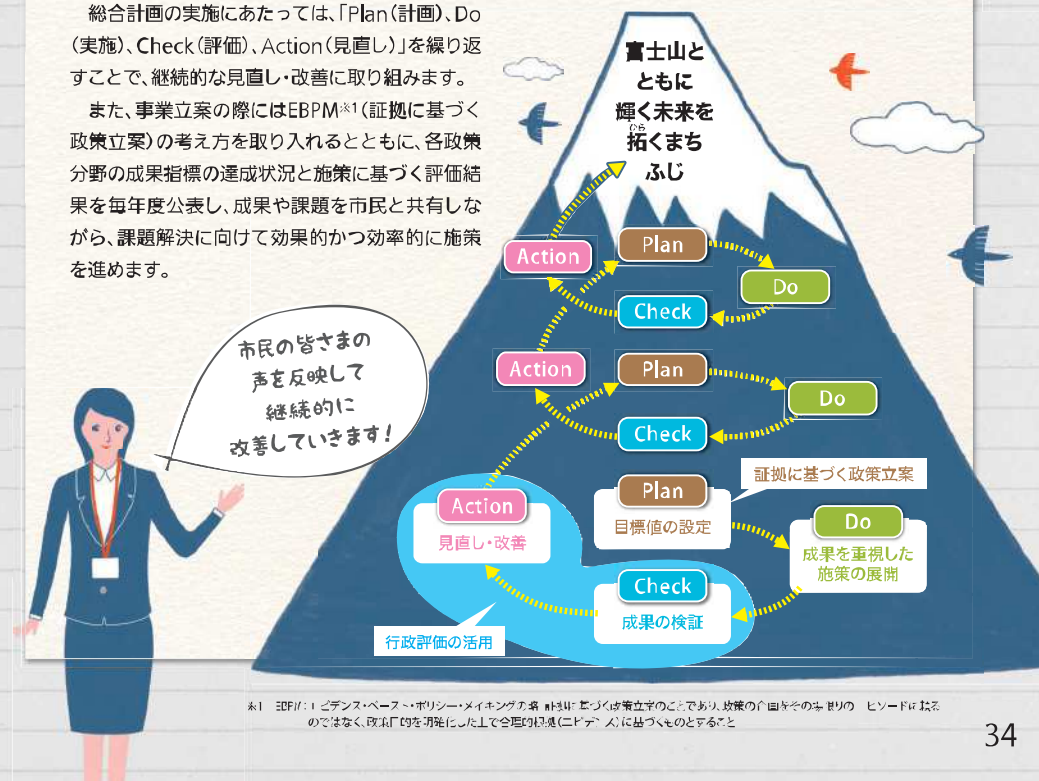


※ 政策分野と成果指標は、青一色で示しています。

PDCAサイクルによる継続的な改善

総合計画の実施にあたっては、「Plan（計画）、Do（実施）、Check（評価）、Action（見直し）」を繰り返すことで、継続的な見直し・改善に取り組みます。

また、事業立案の際にはEBPM※1（証拠に基づく政策立案）の考え方を取り入れるとともに、各政策分野の成果指標の達成状況と施策に基づく評価結果を毎年度公表し、成果や課題を市民と共有しながら、課題解決に向けて効果的かつ効率的に施策を進めます。



※1 EBPM：Evidence-Based Policy Making（証拠に基づく政策立案）の略称。政策の企画とその実施のヒストリーに関するのではなく、政策的効果を明確にした上で合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。